

令和5年度 入学志願者心得

石川県立小松明峰高等学校
〒923-8545 小松市平面町へ72番地
電話 (0761)21-8545 FAX(0761)21-9154

1 出願資格

次の(1)、(2)、(3)のいずれかを満たし、かつ、(4)に該当する者とする。

出願時に高等学校若しくはこれに準ずる学校又は中等教育学校の後期課程に在籍している者は出願できない。

- (1) 令和5年3月に中学校若しくはこれに準ずる学校又は義務教育学校の後期課程若しくは中等教育学校の前期課程(以下「中学校」という。)を卒業見込み又は修了見込みの者
- (2) 中学校を卒業又は修了した者
- (3) 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第95条の規定に該当する者
- (4) 志願者及び保護者が県内に居住する者又は入学までに県内に居住することとなる者

2 募集定員 普通科 280名

3 出願手続等

- (1) 入学志願者は、所定の入学願書に入学検定手数料2,200円(石川県証紙を貼付し、消印しないこと)を添え、在学又は出身中学校長(以下「中学校長」という。)を経由して提出する。
なお、貼付する写真は、3箇月以内に撮影したものを使用し(縦4cm×横3cm)、裏面に志願者の氏名及び在学又は出身中学校名をボールペンで記入すること。
- (2) 1の(2)に該当する者は、入学願書に出願資格確認書(様式12)を添えるものとする。
- (3) 入学願書受付期間 令和5年2月15日(水) (午前9時～午後4時)
2月16日(木) (//)
2月17日(金) (//)
2月20日(月) (午前9時～午後3時)
郵送による出願を希望する者は簡易書留とし、あて先を明記した返信用封筒(84円分の切手貼付)を同封し、期間内に必着で出願すること。
- (4) 県外からの出願者及び1の(3)に該当する者は、入学願書に志願先高等学校を所管する教育委員会が発行する入学志願許可書を添えるものとする。
- (5) 入学志願者数公表は2月20日(月)午後3時30分 本校正面玄関前に掲示する。
- (6) 志願変更期間 令和5年2月24日(金) (午前9時～午後4時)
2月27日(月) (//)
2月28日(火) (午前9時～午後3時)

4 学力検査等

- (1) 令和5年3月7日(火)及び3月8日(水)の両日、次の日程により本校で行う。

1日目	8:00～8:30	9:00～9:50	10:10～11:00	11:20～12:10
3月7日(火)	受付	国語	理科	英語
2日目	8:00～8:30	9:00～9:50	10:10～11:00	
3月8日(水)	受付	社会	数学	

* 各教科100点満点(傾斜配点はしない)

- (2) 当日の携行品 受検票、筆記用具、腕時計(辞書・電卓機能のないもの)、内履き、外履きを入れる袋
- (3) 当日は必ずマスクを着用すること。

5 合格者の発表

令和5年3月15日(水)正午、本校正面玄関において、受検番号の掲示をもって行う。

6 仮入学

令和5年3月22日(水)本校で行う。(保護者同伴) 詳細は学力検査2日目に連絡する。

7 その他

- (1) 学力検査において特別な配慮を希望する生徒は中学校長を経由して申請することができる。
- (2) 中学校において、欠席日数が、いずれかの学年で年間30日以上の場合は、志願者本人の希望により、自己申告書(様式11 本人が記入し厳封したもの)を出身中学校長を経由して提出することができる。
- (3) 学力検査前日(3月6日)の下見は取りやめとする。
- (4) 災害等で日程が変更される場合は、本校のホームページに掲載する。